

## 令和4年度 第4回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和4年8月24日（水）13時30分～16時15分  
会 場：長野県庁議会棟3階第1特別会議室  
別室（本館3階特別会議室）

### 1 開 会

#### 【山宮農業政策課企画幹兼企画課長】

それでは、ただいまから第4回長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。

本日の進行を担当します、私、農政部農業政策課企画幹兼企画課長の山宮英樹と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、一部委員におかれましてはウェブ会議により御参加いただいております。よろしくお願いいたします。

次に、本日の審議会の委員の出席状況でございますけれども、審議会委員15名のうち、ただいまウェブ参加も含めまして11名の御出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、長野県食と農業農村振興の県民条例第30条第2項の規定によりまして、審議会が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、小林農政部長から御挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 【小林農政部長】

御苦労さまです。農政部長の小林でございます。

本日は、第4回の長野県食と農業農村振興審議会を開催をいたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本来でしたら第3回るときと同じように委員の皆様方に一堂に会していただき審議会開催する予定でございましたけれども、新型コロナウイルスが感染拡大をしているという状況を踏まえて、一部ウェブを併用した形での審議会の開催となりますことにつきまして、御容赦いただきたいと思います。また、ウェブ参加の方についても、御不便をおかけしますけれども、御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、ウクライナ情勢ですとか、また円安の進行など、国際情勢が大きく変化することを受けまして、燃油や肥料などの農業用の物資の価格の高騰、さらには畜産の飼料の高騰というようなことで、これらが非常に生産者の経営に大きな影響を与えてきている状況に

なっております。県としましては、6月の補正予算の中で、県独自の施策というような形の中で、畜産の飼料価格高騰への支援ですとか、そういったものを打ち出してきているところでございますけれども、今後もこういった価格高騰の影響を十分見極める中で、国が出していただける事業を積極的に活用するとともに、引き続き県としても独自の支援ができるかどうかというようなことを生産者や関係者の皆様方の声を真摯にお聞きしながら、対応してまいりたいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、第3期長野県食と農業農村振興計画につきましては、平成30年度に策定をしまして、本年度が最終年度ということになってございますけれども、本日は昨年度、令和3年度の本計画に基づく実績レポートを取りまとめさせていただいたところでございますので、このレポートについて、条例の定めによりまして、県議会への報告並びに県民の皆様への公表、これに先立ちまして、本審議会のほうに確認をさせていただきたいということで、御提出をさせていただいているところでございます。

内容につきましては後ほど担当のほうから説明をさせていただくこととしておりますけれども、昨年度の本県の農業農村総産出額、これにつきましては、農産加工などの農業関連産出額については増加をしたものの、春先の降雪によりまして非常に大きな被害を受けた果樹等の減額というようなことが影響をしまして、農産物の産出額については一昨年より下がってしまったという状況がありました。総額といたしましては、一昨年の3,119億円から3,018億円ということで、全体的に下がってしまったという状況になってございます。

一方で、農産物の輸出についても取りまとめさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、総額で17億6,000万円余というようなことで、統計といえますか、こういった数値を取りまとめて以降、最高の金額になっているという状況になってございます。計画に位置づけられた目標の達成に向けて、計画最終年度、本年度においても、農政部職員が一丸となって目標達成に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、7月にはこの審議会の現地調査ということで2回、現地調査を設定させていただきました。委員の皆様方には大変お忙しい中にもかかわらず、大変大勢の方に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。大変数多くの場所を調査というようなことで、窮屈なタイムスケジュールになってしまったことについてはおわび申し上げたいなというふうに思っておりますけれども、長野県の中の先進事例、優良事例を直接御覧いただきましたので、これらの調査のことも参考にさせていただいて、今後の審議会の検討の中に役立てていただければ幸いです。

本日は、前回の第3回の審議会の中において次期計画の骨子案を示させていただきましたので、委員の皆様方からそれに対する御意見、貴重な御提言をいただいたところでございます。それらを基に事務局のほうで、今回につきましては、基本目標ですとか達成指標、ま

た重点事項等々につきまして、さらに、より具体的なものを素案という形でお示しをさせていただきます。これらの説明をさせていただいた後に、またこの素案に対して皆様方のほうから御意見、御提言をいただきたいなど考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

ということで、本日は実績レポートの確認と素案に対する御意見というようなことで、二つの大きな事項について御検討、御審議いただくわけでございますけれども、委員の皆様方の忌憚のない御意見を積極的にお出しただけようお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【山宮農業政策課企画幹兼企画課長】

ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただきましたけれども、会場に出席の皆様には改めて本日、お配りをさせていただいております。

まず、次第のついた資料になります。その裏面をお願いいたします。配付資料ですが、資料1、厚いものになりますが、実績レポート。資料2、策定のスケジュール、一枚紙のもの。それから、資料3-1、A3判のカラー刷りの横のものです。それから、資料3-2、A4判1枚の基本目標の候補になります。それから、資料3-3、A4の横表で2枚つづりになったものですが、達成指標。それと、参考資料といたしまして参考資料1、2、3、4とございますが、委員の皆様からいただきました意見や現地機関からの意見等の資料でございます。すみません、3-4が抜けましたね、資料3-4は計画の素案でございます。それと、参考資料4はA3判の横の表のものになっております。なお、参考資料4でございますけれども、一部、資料の訂正がございます。これまでの取組状況と主な成果のところの実績値等が修正になりました。本日、会場に御参加の皆様には配付をしておりますけれども、ウェブで御参加の皆様には後ほど改めて郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料のほう、不足等はございませんでしょうか。よろしいですかね。

(発言する声なし)

それと、先ほど、窓のほうを換気で開けさせていただきました。また、途中で換気等をさせていただく予定となっております。ちょっと蒸し暑かったりしますので、何か支障がありましたらお申し付けいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、本日の審議会についての確認と御連絡でございます。本審議会は公開となっております。議事録も公表いたしますので、審議の内容を録音させていただきますことを御承知お願いいたします。

それから、本日の審議会終了の予定ですが、おおむね16時15分を目途としていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

議事につきましては、条例第30条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めると定められておりますので、末松会長にお願いしたいと存じます。

それでは、末松会長、よろしくお願ひいたします。

### 3 会議事項

(1) 令和3年度における食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況等について（令和3年度実績レポート）

#### 【末松会長】

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひしたいと思います。本日、第4回ということになりました。最初の頃を思い出してみると、最初は完全にウェブだったのが、曲がりなりにもこうやって皆様と対面でいろいろ議論ができるということは、よかったんじゃないかと思っています。ただ、新型コロナウイルス感染症、こういう状況の下で、事務局の方々には本当に運営に気を遣って調整していただいたことに感謝申し上げたいというふうに思います。

今日は二つのテーマを議論するわけですが、そのうちの素案のほうですね、既にすばらしいまとめたものがあるというふうに、読んでみました。ただ、我々に与えられた使命というのは、それをエッジを利かせたものにするとか、それぞれの立場で気づいたことをきちんと織り込んでいくということが大切なんだというふうに思っておりますので、先ほど小林部長が言われたとおり、忌憚のない意見を言って、よりいいものにするように議論できたらいいというふうに思っております。

それから、現地視察させていただいて、これも計画を作るためには非常に役に立っているというふうに思っています。本当にいろいろないい場所を見せていただいて、ありがとうございました。また、私、参加して思ったんですけれども、現地の方々のお話を聞くと、最後に部長に要望されて、部長がそれに答えているところが一番面白かったので、やっぱり現地の方々のお気持ちを県がこれからどうやって受け止めるかというのは大切なことだと思いますし、それで一歩進めることについては、計画にも盛り込んで進めていくということが大切だと思います。今やっていることもすばらしいですけれども、それを一歩進めるという観点で、いい計画を作っていければいいんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで、今日も一日、これから審議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会議事項に入りたいというふうに思っています。最初に、次第にあります「令和3年度における食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」を議題といたします。これは、まず事務局から資料の説明をお願いします。

【山宮農業政策課企画幹兼企画課長】

改めまして、農業政策課企画幹のヤマミヤでございます。それでは、(1)番の実績レポートの関係でございますが、資料1、第3期長野県食と農業農村振興計画令和3年度実績レポート(案)を御覧いただきたいと思います。

初めに、実績レポートの趣旨でございますが、めくっていただきまして1ページの上段にありますように、食と農業農村振興県民条例第8条の規定によりまして、毎年、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を県議会へ報告し、その概要を公表することになっております。本日はこれに先立ちまして、審議委員の皆様にはレポートの内容を御説明させていただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

では、表紙の裏面、目次を御覧いただきたいと思います。このレポートの構成でございますけれども、初めにレポートの総括を記載してございます。それから、第1章では令和3年度の特徴的な動き・トピックスを、また、第2章では食と農業・農村の動向として、農業農村総生産額及び農産物主要品目の生産実績の推移を、第3章では、計画の8つの施策の展開別の取組状況を、第4章では、10広域ごとの取組状況、第5章では、重点的に取り組む事項の取組状況をまとめております。本日はレポートの総括と昨年度の特徴的な動き・トピックスを主に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また1ページを御覧ください。1としまして、食と農業・農村の経済努力目標の達成状況についてでございます。農業農村総生産額、先ほど部長の挨拶の中でも触れさせていただきましたけれども、令和3年度は3,018億円で、昨年と比べまして101億円の減少となっております。この総生産額のうち農産物産出額は2,017億円で、前年比109億円の減少となっております。減少の要因といたしましては、記載にありますとおりでございますが、花きなど一部農産物につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあったものの、野菜については豊作により主力の葉物野菜を中心に価格が安価であったこと、また果樹では春先の凍霜害の影響などによりまして、主にリンゴの生産量が大幅に減少したことなどによります。

また、その下の項目にいけますが、農業関連産出額でございます。201億円で、前年比8億円の増でございます。これは、ECサイトの活用ですとかウェブ商談会への参加等の販売力強化の取組によりまして、農産加工の産出額が増加したことなどによるものでございます。農産物の品目別の産出額、また、主要品目の生産実績につきましては、後段、第2章に記載してございますので、また後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、下段の2、達成指標の状況でございます。本計画では26指標29項目を目標として設定しておりまして、進捗管理を行っております。ここに記載の15項目につきましては、令和3年度の目標を達成することができました。このうち、下にありますが、■になっております10個の指標につきましては、既に第3期の計画最終目標を達成したという状況になってございます。また、8割以上の達成状況を見ますと24項目になっております

が、個々の達成状況につきましては2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。ここに全指標の状況が載っておりますけれども、表の一番右側に、それぞれ達成指標の令和3年の目標に対する実績及び最終年度目標に対する実績の割合を記載しております。多くが達成しておりますけれども、このうちいずれも8割未満となっている指標としましては、4番の新規就農者の数の部分、以下、12番、15番、あと17番、23番、合計5指標となっております。都市農村交流人口ですとかは新型コロナウイルスの影響を受けたものでありますけれども、これらの項目につきましては、これまでの取組の成果や課題を踏まえまして、重点的な取組が必要と認識しているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。3番の施策の展開別実施状況でございます。計画の3つの基本方向、8つの施策展開ごとに、その主な施策の実施状況をダイジェストで記載しております。こちらも後ほど御覧いただきたいと思いますけれども、さらに詳細につきましては後段の第3章の部分でも取りまとめさせていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

では、7ページをお願いいたします。第1章、令和3年度の特徴的な動き、トピックスを施策展開ごとに記載させていただいておりますので、幾つか取り上げて御説明を申し上げます。なお、トピックの番号が星形になっている部分におきましては、新型コロナウイルス感染症に関連する内容ということで整理をさせていただいておりますので、お願いいたします。

8ページ、施策展開1の部分でございます。トピック1、コロナ禍での就農相談会です。全国各地から参加できますよう、昨年度に引き続きましてオンラインによる相談会の開催数を増やしまして実施いたしました。また、対面での相談というのもでき始めましたので、新設されました銀座NAGANOの移住交流・就農相談コーナーで実施いたしました。引き続き新規就農者の確保に向けましてウェブや対面を活用した取組を進めてまいります。

続きまして、9ページ、トピック4をお願いいたします。農福連携の推進でございます。現地調査でも松川町の取組を調査したところでございますけれども、多くの県民の方に農福連携を知っていただくために、農福連携動画を作成いたしまして、テレビでのCM放送、YouTubeでの配信を行うとともに、合同庁舎等でパネル展示を実施いたしました。また、障害者の雇用実績がない障害者と障害者との作業体験を行うお試しノウフクを実施するなど、農福連携の推進に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。トピック7、クイーンルージュの市場デビューについてでございます。昨年9月に知事によります記者会見を行うとともに、JA全農長野と協力いたしまして、3大都市圏の市場関係者向けに知事によるビデオメッセージを配信するなど、認知の向上を図っているところでございます。本年度はグラントデビューということで予定しております。

それから、資料13ページをお願いいたします。トピック13、荒廃農地を収益性の高い果

樹園へ、でございます。こちらも現地調査で御覧いただいたところでございますが、長野市綿内東町地区では、農地中間管理機構と連携いたしまして、国の補助事業を活用した果樹園の圃場整備により、営農効率の向上や担い手への集積を図りまして、リンゴ高密度植栽培など収益性の高い栽培技術を導入しております。他地域においても、農地中間管理機構と連携した高収益の畑作物への転換など、基盤整備の取組を推進しているところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。トピック15、農産物の輸出促進でございます。令和3年度の長野県農産物の輸出額は17億6,000万余円となりまして、平成25年に調査を開始して以来、最高となっております。これは、高品質な本県農産物の台湾、香港の富裕層での需要が高く、これらの地域へのブドウや桃、米の輸出が増加したこと、輸出国先の輸出規制に合わせた生産出荷体制に的確に対応したこと、また、さらにコロナ禍におきまして海外でも内食需要が増加いたしまして、米等の輸出が伸びたことなどによるものと考えております。

それから、15ページ、トピック17をお願いいたします。食と農をつなぐLFPプラットフォームの形成です。新たな取組といたしまして、地域の農業者や流通業者など、食と農に関わる多様なメンバーが協議検討を進める場づくりを行いまして、マーケティング、試作品の製造等の取組を支援いたしました。県産エノキ入りのメンチカツの開発、学校給食への提供など、地域の農産物を活用した持続可能なビジネスモデルの創出を図る取組を進めているところでございます。

それから、資料の18ページをお願いいたします。トピック23でございます。こちらも稲倉のほうの棚田を現地調査で御覧いただきましたが、棚田を核とした中山間地域の活性化でございます。現地調査しました稲倉の棚田地域振興協議会と千曲市棚田保全推進協議会が株式会社八十二銀行と、阿部知事立会いの下、県内で2件目となります棚田パートナーシップを締結いたしました。八十二銀行は資金援助を行うとともに、田んぼの保全活動に参加するなど、企業と連携いたしました棚田保全と地域活性化の取組の優良事例となっているところでございます。

それから、最後に19ページを御覧ください。21ページまで続いておりますけれども、令和元年東日本台風災害における農地・農業用施設の復旧状況でございます。被災した施設の農地・農業用施設の被害額は562億円と、記録が残る過去40年間で最大で、県では発生直後から被災箇所等の調査等の市町村支援を行ってきております。災害復旧事業の進捗率は97%でございます。令和3年度までに河川復旧工事の調整が必要な一部の農地や頭首工などを除きまして、おおむね完了しているところでございます。残工事につきましては一日でも早い復旧工事の完了に向けまして、引き続き市町村への支援などに取り組んでまいります。

以上、トピック等を中心に御説明をさせていただきましたが、会議事項(1)令和3年度実績レポートの説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

す。

**【末松会長】**

ありがとうございます。ただいま事務局から令和3年度の施策の実施状況について説明がありました。この内容について御質問や御意見がありましたら、お願いをいたします。これは一般の公開の前に、ここで意見をきちんと踏まえてということになっているということでもあります。例年とは何か、この実績を踏まえて翌年の発展方向について審議をいただくというふう聞いておりますけれども、本年は次期振興計画を策定する年でありますので、この後、次期計画の内容について御議論いただくこととしておりますので、ここではレポートの記載内容やまとめ方などについての御質問、御意見を中心をお願いしたいというふうに思います。

それでは、これはどなたからでも結構ですので、御意見を言っていただければと思います。どなたかいらっしゃいませんか。ウェブで参加の方、御意見あれば、言っていただければと思います。

**【続木委員】**

2ページの達成指標別進捗状況一覧の中で、やはり新規就農者が目標値に対しても、また令和4年の目標値に対しても72%ということで、落ちているんですけども、この要因というものは分かっているのでしょうか。

**【末松会長】**

ありがとうございます。事務局のほう、どなたかお願いいたします。

**【荒井農村振興課長】**

目標設定250に対して、目標を達成していない要因についてですが、基本的には農業の新規就農者の確保については、ある意味、他産業との競争ということになるかと思えます。近年とりわけ他産業での人手不足というような中で、他産業で雇用の需給が弱いときには、農業に新規就農される方も多かったんですけども、近年特に経済状況等が変化する中で、他産業からの引き合いも強いというようなことが一つ、大きな要因ではないかなと考えているところでございます。

**【続木委員】**

分かりました。

**【末松会長】**

よろしいですか。



ほかに、どなたか御意見、御質問はありますか。よろしいですかね。  
どうぞ。

**【市川委員】**

1 ページの1 番のところで、農産物の産出額で、約100億円落ちていると思うんですけども、前年から比べてですね、これ、一番の原因はお米が約40億円ぐらい落ちていると思うんですよ、昨年から比べると、米の価格が落ちているもので、40億円ぐらい落ちていると思うんですけども、価格が下がったから40億円落ちたかどうか分からないですけども、ここにはお米のことは入っていないんですけども、私は米農家だから、あれなんですけども、入れたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、どうですかね。

**【末松会長】**

お願いします。

**【小林農業技術課長】**

技術課長の小林です。おっしゃるとおり、米、全国的に需給緩和、それから豊作基調という形の中で、非常に安かったという形で、大きな要因の一つではあると思いますので、その点も含めて今後、記載を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**【末松会長】**

ということは、あれですかね、花の話、幾つかある要素の中で、お米も大きな要素であるということで、それもちょうど書いていただくということですね。よろしく願いいたします。

**【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】**

一部補足させていただきます。実績レポートの24ページ、御覧いただきたいと思いますが、そこに品目ごとの内訳がございます。米、前年対比91.9%ということで減少しておりますので、先ほどコバヤシ課長から申し上げましたとおり、記載内容についてはこれらも踏まえて、また報告のときには修正等いたしまして対応したいと思っております。よろしく願いいたします。

**【末松会長】**

よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

**【倉崎委員】**

2ページの指標の進捗状況で、先ほど達成行かなかった部分の項目を挙げていただいたんですが、15と17のところが極端に低い達成状況だと思うんですが、これは何か要因があってこの数字になったんでしょうか。

**【村山農産物マーケティング室長】**

農産物マーケティング室の村山でございます。今、委員からお話ございました15と17については、進捗が非常に停滞しているという形でございますけれども、両方ともコロナの関係で、一つ目の15番については、おいしい信州フードそのもののキャンペーン等が中止せざるを得なかったということで、新たな協賛企業の若干、開拓も、訪問してという部分がちょっとできなかったということで停滞しているというのが一つございますし、あと、17番についても、商談会そのものは、ウェブ等にシフトしながら充実はさせてきているんですが、リアルの対面という部分ができずに、全体的な回数が減って、それに伴って成約件数が停滞しているといったような状況がございますけれども、実際の成約率自身は上がってきているということでございますので、両方ともコロナの影響をちょっと受けているということで御理解いただければと思います。

**【倉崎委員】**

分かりました。

**【末松会長】**

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

**【竹内委員】**

すみません、今の倉崎委員の御質問に関連してなんですけれども、2ページの15番の指標のおいしい信州フードの運動協賛企業団体数ということで統計取っていただいているんですけれども、すみません、ちょっと私自身よく存じ上げなくて申し訳ないんですけれども、たしかこちらにはJAさんであったりとか、一部スーパーマーケットさんであったりとか、そういったところが協賛団体となっていたかと思うんですけれども、主にそういったところに対してアプローチして協賛を得ていくのか、どういったところに協賛を得るといような趣旨か、教えていただきたいんですが。

**【村山農産物マーケティング室長】**

今お話ございました協賛企業につきましては、食に関連する企業さんということで、食

品製造業者とかですね、そういったところを含めて協賛いただいているところがございます。昨年1増えているんですが、実は3新しいところが増えて2減ったというところがございます、こういう御時世もあって、一旦協賛を見送るというところもあったということでございます。

**【竹内委員】**

ありがとうございます。

**【末松会長】**

よろしいですか。

ほかに、ウェブの方もよろしいでしょうか。

それでは、まだ御意見あれば、また事務局のほうに言っていただければというふうに思います。今回のレポートにつきましては、これから議論する次期長野県食と農業・農村振興計画につながるものがございますので、事務局におかれましては今の御意見も踏まえて、きちんともう一度整理を、ほとんどいいんだと思いますけれども、整理をして公表していただければというふうに思います。

一応、レポートの最終確認については会長である私に御一任させていただきたいと思えますので、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

(2) 次期「長野県食と農業農村振興計画」の素案について

**【末松会長】**

それでは、続きまして会議事項(2)の次期「長野県食と農業・農村振興計画」の素案についてでございます。これは、6月の審議会に提出した骨子案に対して、地方振興局等ごとに開催した地区部会や関係団体からの御意見なども踏まえて、事務局で素案という形で整理したということで理解しております。

それでは、まず、事務局より一括して御説明をお願いします。

**【塩川農業政策課長】**

農業政策課長の塩川ひろ恵でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。それでは、私のほうから御説明させていただきます。

初めに、次期計画素案の説明に入ります前に、次期計画策定スケジュールと県の総合5か年計画の策定状況について御説明いたします。資料2をお願いいたします。真ん中の審議会の列を御覧いただきますと、次期計画の策定に向けまして、前回6月9日に第3回を開催し、骨子案に対して委員の皆様から御意見をいただきました。その後、7月に現地調査を実施、計画策定の参考としていただく県内の事例を調査していただきました。本日は

次期計画の素案について御説明いたします。

また、今後の予定でございます。10月下旬頃までに、本日いただいた御意見も踏まえまして答申案を策定いたしまして、個別に委員の皆様のところへ直接お伺いする、あるいはウェブにより御説明を申し上げさせていただきます。11月18日に予定しております第5回において、次期計画案の答申をいただく予定としております。その後、11月県議会定例会の農政林務委員会において計画案を説明し、そこでも御意見をお伺いする予定でございます。12月から翌年1月にかけてパブリック・コメントを実施した上で、来年2月に計画を公表する予定としております。

続いて、左の列の長野県総合5か年計画を御覧ください。こちらも来週の8月29日に第4回の審議会を予定しております。県の総合的な政策の方向性について議論をいたします。今後は、10月の第5回において次期計画の素案を提案、11月上旬の第6回で答申案をお示しし、11月中旬頃に答申を行う予定となっております。その後、12月に次期計画の原案を公表いたしまして、来年2月の定例会において議案として提出する予定となっております。

次期計画の策定スケジュールに関してましては以上でございます。

続きまして、次期長野県食と農業・農村振興計画の素案について、資料3-1から3-4により順次御説明申し上げます。

まず、資料3-1、次期計画素案の概要を御覧ください。最初に、次期計画の全体の構成を御説明いたします。第1章では、計画策定の趣旨や計画期間に加え、食と農業農村を取り巻く社会情勢の変化など、基本的な考え方を記載しております。続いて第2章では、食と農業・農村の振興に関する施策として、1の基本目標から2の目指す姿、3の施策体系、4の農業生産構造等の目標に続き、5で重点的に取り組む事項とし、最後に6の施策の展開方法の順で記載してはいかかかと考えております。第3章では、地域別の発展方向として、県内10地域ごとの特性を踏まえた将来の発展方向などを記載してまいります。

前回の第3回審議会提出資料との変更点でございますが、地域別の発展方向の後ろに重点的に取り組む事項を記載していたところでございますが、今回の案では、10年後の食と農業・農村の目指す姿の実現に向け、現状の課題や社会情勢の変化などを踏まえて、今後5か年間で特に注力していく事項として、重点的に取り組む事項を施策の転換の前に位置づけたものでございます。

続きまして、資料3-2、基本目標の候補を御覧いただきたいと思っております。まず、第4期の基本目標設定の考え方について御説明いたします。記載したとおり、前回の計画策定時と比べますと、少子高齢化による人口減少、地球温暖化のさらなる進行に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナ情勢、円安の進行など、国際情勢も大きく変化してきております。

それにより、本県の農業を取り巻く状況といたしまして、農業者のさらなる減少や雇用人材の確保が困難となることが見込まれますが、今後も農業を持続可能で成長性のある産

業として発展させていくことが何よりも重要と考え、未来の担い手となる子供たちが憧れるような稼げる農業の実践が求められています。

また、農村では都市部に比べて人口減少が顕著ですので、農業生産活動への影響だけでなく、地域ぐるみで行う様々な農村コミュニティー活動への影響が出ております。自然豊かで美しい農村を維持していくためには、都市住民との交流や移住のさらなる促進を図り、多様な人材を受け入れていくことが求められている時代となっています。

さらに、食におきましては、消費者の価値観や流通の形が多様化しており、地産地消や健康への関心も高まっておりますので、単に食材の提供だけにとどまらない普遍的な価値が求められています。

以上のような情勢の変化や、食と農業・農村を取り巻く状況を踏まえ、次期計画の目標設定に関しましては、中段のキーワードのとおり、例えば、つながるというキーワードや、持続的な農業、豊かな暮らし、子供たちへの教育などといったものを考えているところでございます。

以上から、次期計画の基本目標といたしまして、上段の四角で囲んだ5つを候補としてお示しいたしました。未来に続く、信州の豊かな農業・農村と食、未来に続く、魅力あふれる農業・農村と信州の食、未来につながる信州の豊かな農業・農村と食、人と地域が育む持続可能な信州の農業・農村と食、豊かさを創造する魅力あふれる信州の農業・農村と食、でございます。こちらについても後ほど御意見をいただきたいと思っております。

続きまして、資料3-3、達成指標案を御覧いただきたいと思っております。先ほど令和3年の実績レポートの説明がございましたが、こちらの決めた目標については同じような形で進捗管理をするようになると思っております。現計画では26項目の達成目標がございましたが、次期計画の達成目標の案をお示しいたしますので、御意見をお願いしたいと思っております。

左側の列が現在の指標でございまして、右側の列が次期計画の案でございまして、列の間に矢印のある指標は引き継ぎの指標、Newという項目につきましては新たに達成指標に設定してはどうかと考えているものでございます。

次期計画の主な達成指標を御説明いたしますと、大きな1の1、皆が憧れる経営体の育成と人材の確保では、多様な人材として農ある暮らしを始める方々を拡大していく指標として、4番、空き家付き農地の取得件数を新たに設定しております。また、下段の2の稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産では、果物の王国づくりの推進の施策の指標として、2ページの14番、果実産出額を新たに設定いたしました。また、スマート農業の推進による生産性の向上の指標といたしまして、15番、土地利用型作物を生産する経営体におけるスマート農業技術導入率や、3ページになりますが、26番、自動化・遠隔化された農業用水利施設の水門数を新たに設定しております。さらに、有機農業など持続可能な農業の面的拡大の施策では、すみません、2ページに戻っていただきますと、16番、持続可能な農業に取り組む面積や、17番、オーガニック・ビレッジ宣言をした市町村数という指標も新たに設定しているところでございます。また、2ページ3の実需者ニーズに対

応じた県産農畜産物の販路開拓・拡大の稼ぐ力の強化につながる輸出の施策には、現行と同じく、19番、県産農畜産物の輸出額を引き続き設定しております。

また、下段の大きな2の1番、農的つながり人口の創出・拡大による農村づくりでは、自治会や社会福祉協議会などと連携して、農村の集落機能や自治機能の維持向上を図っていくため、24番、農村型地域運営組織数を新たに指標として設定しております。

最後に、3ページ、大きな3番の1です。食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進では、有機農産物などの環境に配慮して生産された農産物の消費拡大を図っていくため、30番、有機給食実施（献立のある）の学校の割合を新たに指標として設定しております。

達成指標の数について、26に対して4つ増え、30としたいと考えております。次期計画の達成指標の案につきましては以上でございますので、こちらについても御意見をお願いいたします。

続きまして、資料3-4をお願いいたします。次期計画素案でございます。まず、表紙に概要説明というのを記載しておりますけれども、この資料につきましては、次回の審議会における答申のレイアウトを御検討いただくための資料です。最初の目次、第1章から第2章の7ページまでの施策体系までは、答申案の内容となっております。8ページ以降、4の農業生産構造等の目標、5番、6番、第3章につきましては、イメージを示させていただくものとなっております。内容については今後、詳細を詰めてまいりたいと考えておりますので、御承知をお願いいたします。

なお、23ページから26ページにつきましては、大きな1の1、皆が憧れる経営体の育成と人材の確保のみがついておりますが、これは冊子の掲載のイメージを記載しておりますので、最終的にはそういった形で目標値も含めて記載されるというふうに御覧いただきたいと思っております。

それでは、次期計画の素案につきまして、要点をちょっと御説明させていただきます。まず、1ページにお戻りいただきまして、1ページから3ページにかけては、計画の推進に必要なそれぞれの役割といたしまして、農業者、それから、2ページになりますと農業団体、農産物の流通・加工・販売を行う事業者、市町村、消費者・県民、最後に県の役割を記載しております。特に農業者の役割につきましては、安全安心で質の高い農畜産物の安定供給と、農村資源の維持保全の主体としての役割に加えまして、特に持続可能な農業の実現をさせるため、環境にやさしい農業の実践や未来の担い手となる子供たちが憧れるような稼げる農業を実践していただくことが期待されます。また、消費者・県民の役割として、SDGsやエシカル消費の観点から、県産農畜産物を積極的に購入するとともに、農村環境の保全活動に参画し、農業者と協働して農村コミュニティを支えていただくことが期待されます。

続いて、5ページでございます。基本目標の考え方につきましては、資料3-2で先ほど御説明をいたしましたとおりでございます。2番の目指す姿でございますが、おおむね10年

後の目指す姿を記載しております。食は私たちの生活には欠かせない大切なものであり、その食を安定的に供給している産業が農業です。農業は、魅力にあふれた農業にさらに発展させていくとともに、農村は、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな農村を実現していくことを食と農業・農村の目指す姿としております。

(1) 農業の目指す姿といたしましては、子供たちが憧れ、将来の職業に選ばれて未来の担い手に継承されている、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されている、減少する農業者の受皿となり地域農業を牽引する売上高10億円以上の大規模農業法人が現れている、多様な担い手、人材が地域で生き生きと活躍している、と考えております。

6ページをお願いいたします。(2) 農村の目指す姿といたしまして、多様な人材や企業が共生・協力し合う地域づくりが進んでいる、自然災害への対応により、農村での営農と暮らしが継続している、農地の利用区分の明確化により農村環境も維持されている、と考えております。

(3) 食の目指す姿では、本県の農畜産物の魅力や価値を県民が共有し情報発信している、SDGsやエシカル消費などの関心が高まり、率先して消費者は地元の畜産物を購入している、県内の観光分野や学校給食等の事業者にも県産農畜産物の価値や意義を理解され、地産地消の取組が拡大している、と考えております。

続きまして、7ページ、施策体系案を御覧ください。前回の第3回審議会でお示した次期計画の骨子案から加筆修正した箇所を下線を引いておりますので、主な変更点を中心に御説明いたします。これまでも、県民の皆様が分かりやすい計画にすべきとの御意見を多くいただきおりましたので、I-1のアでは、中核的経営体がイメージしやすいように「信州農業をけん引する」を加筆いたしました。ウでは、前回地域計画（人・農地プラン）であったものを「地域農業の将来像の明確化」としております。さらに、IIですが、前回のウエルビーイングから「しあわせで真に豊かな暮らし」としているほか、1のエでは、前回の農村RMOから「農村型の地域運営組織」と変えたところでございます。

また、前回の審議会で委員の皆様からも様々な御意見をいただきました。Iの憧れや稼げるについてですが、次期計画の目指す姿をおおむね10年後に設定しており、参考に申し上げますと、県の総合5か年計画のターゲットイヤーが今のところ2035年とされているところがございますので、その頃、子供たちが憧れ、将来なりたい職業として農業を意識して選んでもらえるような産業とするためには、農業を稼げる産業へ成長させていかなければならないという思いがございますので、憧れや稼げるの言葉はそのまま残してはいかないと考えております。なお、稼げるという定義でございますが、他産業並み、それ以上の世帯所得が得られる農業を想定しているところでございます。

さらに、新たな柱といたしまして、Iの1のイでは、新規就農者への支援をより充実させるべきとの御意見を踏まえまして、イの新規就農者の安定的な確保を特出しいたしました。同じくIの2のイでは、今後の展開方向を示す意味でも、果樹やブドウでの特出しはすべきとの御意見を踏まえまして、ア、くだもの王国づくりの推進も新たに特出ししたと

ころでございます。主な変更点は以上となります。

続いて、8ページでございますが、農業生産構造等の目標を記載しており、次期計画の経済努力目標としましては、現計画に引き続き、農業農村総生産額による目標としてまいりたいと考えているところです。9ページ、施策の達成目標は先ほど御説明したとおりでございます。

続いて、10ページの重点的に取り組む事項（案）を御覧ください。現計画の重点的に取り組む事項は、他分野との連携により取り組む事項を記載してまいりましたが、次期計画の重点といたしましては、今後5か年間で特に注力していくものを位置づけまして、計画的、戦略的に進めてまいりたいと考えております。

プロジェクト1、大規模経営体等の信州農業を担う人材の確保と育成、プロジェクト2、日本一を目指す果樹四大品目（リンゴ、ブドウ、梨、桃）の産地力向上、プロジェクト3、デジタル技術等の活用による農業の生産性向上と豊かな農村生活の実現、プロジェクト4、有機農業の面的拡大や地球温暖化緩和技術の開発等による持続可能な農業と食の展開の推進、プロジェクト5、信州農畜産物の輸出拡大の5つとすることを検討しております。プロジェクトの具体的な内容や進め方につきましては、これから詰めていくこととしておりますが、こちらについても皆様より御意見をいただければと思います。

続きまして、11ページ、施策の展開を御覧ください。それぞれの先ほどお示ししました施策の柱に事業をぶら下げたものとなります。主なものを御説明します。基本方針I-1では、アの二つ目の●大規模農業法人の成長支援として、売上げ10億円以上の経営体を育成するためのエグゼグティブ研修などを実施してまいります。4つ目では、農業や農村における女性の活躍を支援してまいります。

12ページをお願いいたします。ウの一つ目の●です。人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定や、3つ目の家族経営体への支援を進めるとともに、下段のエの二つ目の●では、農ある暮らし支援を拡充してまいります。

13ページをお願いいたします。基本方針I-2では、アのくだもの王国づくりの推進で、特にブドウにつきましては日本一の無核ブドウ産地づくりを推進してまいります。

14ページをお願いいたします。イの土地利用型作物の二つ目の●です。米などの生産体制の再構築としまして、収益の上がる麦、大豆、ソバの生産体制の構築を進めてまいります。

16ページをお願いいたします。ウのスマート農業につきまして、一つ目の●の基盤整備と併せた導入支援のほか、4つ目でございますが、農業水利施設の自動化・遠隔化の推進は、省力化はもちろんでございますが、災害時の安全確保にも寄与してまいりたいと考えております。エの有機農業などの持続可能な農業につきましては、一つ目の●のみどりの食料システム法への対応を進めるほか、4つ目の市町村の取り組むオーガニック・ビレッジへの支援など、面的拡大を進めてまいります。また、次ページ、オの技術の開発・普及にもつながりますが、試験場において有機農業への情報収集・分析や、環境に配慮した持



続可能な農業の技術開発などを進めてまいります。

18ページをお願いいたします。基本方向Ⅰ－3、イでは、現計画から引き続き、稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大を進めてまいります。

19ページをお願いいたします。基本方向Ⅱ－1のアでは、地域農業の将来像を地域で話し合っ明確化した地域計画により、適切な農地利用を進めてまいります。さらにエでは、自治会や社会福祉協議会などと連携して組織化を進めることにより、農村コミュニティーを維持してまいります。

20ページをお願いいたします。基本方向Ⅱ－2では、アの災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化を図るため、一つ目の●のように、防災重点農業用ため池への防災対策工事を実施してまいりたいと考えております。

21ページをお願いいたします。基本方向Ⅲ－1、地産地消をはじめとするエシカル消費の推進では、アの地産地消・地消地産の推進として、農産物直売所の販売力強化や観光誘客力の向上を図るとともに、サーキュラーエコノミーの推進により、食料自給率の向上や食料安全保障などにつながることを期待しております。また、イについては、これまで県産農畜産物の消費拡大に取り組んでまいりましたが、これからは有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大を図るため、学校給食での活用を促進してまいります。

22ページをお願いいたします。基本方向Ⅲ－2です。イの食育・農育の推進として、3つ目でございます、信州のプロスポーツチームと連携した農育の体験機会を支援するとともに、4つ目の●では、ピクトグラムを活用した見える化により食育を進めてまいります。

最後に、27ページ以降では地域別の発展方向を記載しており、現時点では県内10広域ごとの地区部会における検討状況を記載しております。

次期計画の素案につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料について若干触れさせていただきますので、よろしく願いいたします。参考資料1でございますが、前回の審議会において各委員の皆様からいただいた御意見、御提言を施策体系ごとに落とし込んだものになります。最初の全体を通じてでは、もう少し尖った目標があったほうがよいのではないかや、分かりやすい内容にしてほしいなどの御意見がありました。

Iの信州の農業では、1のイ、家族農業でもしっかり稼げるような施策が必要や、ウの農福連携による付加価値の向上への支援が必要、2の稼げるの程度は人によってばらつきがあるなどの御意見のほか、2ページではア、園芸作物の特出しはぜひやっていただきたいなど、様々な御意見をいただきました。IIの信州の農村でございますが、1のア、棚田保全のような人の呼び込みに対する支援も必要や、3ページでは、2、自然災害への対策も必要などの御意見をいただきました。IIIの信州の食では、1のア、地産地消、地域で回す発想が必要や、イ、有機農業などによる商品価値を消費者に伝える必要、2のイ、親も食を学べる機会があればよいなどの意見のほか、共通視点である食料安全保障に関する御

意見もいただいたところでございます。

続いて、参考資料2を御覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、現地調査の状況や御意見をまとめたものでございます。委員の皆様、お忙しい中、御参加ありがとうございました。出席されていない回につきましては、どうぞお目通しを後ほどしていただければと思えます。よろしく願いいたします。

続いて、参考資料3を御覧ください。左側の列につきましては、農業関係団体や実需者、部内の若手職員などとの意見交換で出されました主な意見を記載したものでございまして、右側の列につきましては、10の地域振興局で開催されました地区部会で出されました主な意見を施策体系に落とし込んでまとめたものでございます。それぞれのお立場で様々な御意見を頂戴しており、こちらのほうもしっかり受け止めさせていただきまして、施策へ反映できる部分については反映してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

参考資料4につきましては、10地域の地区部会で検討されている内容をまとめたものでございますので、こちらのほうについても御覧いただきたいと思えます。

実施計画の素案に関しましては、以上となります。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。ただいま事務局から計画の素案について御説明がありました。これより意見交換に入りたいと思えます。

まず、素案についての意見交換に入りたいと思えます。素案につきましては、前回の第3回審議会に提出した骨子に対する御意見などを踏まえて作成いただいたものということだというふうに思っています。御覧になった中にこのような点も入れ込んだらどうかといったものなどありましたら、御意見をいただき、記載するかどうかなどを議論してまいりたいと思えます。

まずその話をして、次期計画の基本目標の候補につきましては、今御説明ありましたけれども、素案全体とは分けて意見交換したいと思えますので、まず今は基本目標以外の部分で、各委員から1人5分を目安に御意見をいただきたいというふうに思えます。この部分は全員の委員の皆様にも御意見いただきたいと思えますので、名簿の順番で御意見をいただければというふうに思えます。また、何人か意見をいただいたところで、必要があれば県のほうにコメントをいただければというふうに思えます。

名簿で見ますと、ウェブ参加しておられる矢島委員、まずお願いしてよろしいでしょうか。

#### 【矢島委員】

矢島りえと申します。よろしく願いいたします。事務局の方には素案の作成に御苦労いただき、ありがとうございます。全体の構成についてはよいと思えますが、資料3-1のと

ころの第2章の3の1のア、中核的経営体という言葉が出てきているんですけども、5の重点的に取り組む事項のところでは大規模経営体となっていて、中核的経営体という言葉がなくなってしまうんですが、そこについてちょっとお聞きしたいです。

それから、3の2の2、安全安心で持続可能な農業・農村づくりとありますが、この安全安心という言葉が、資料3-4の7ページ、それから20ページでは安心安全となっているので、そのこのところ、言葉を共通したほうがいいんじゃないかと思いました。細かいところすみません。

それから、資料3-1の第3章のところの佐久のところにはグリーン栽培とありますが、諏訪のところではグリーン農業となっています。これらは多分同じことを意味しているのではないのかなと思っているので、ここら辺も意図的に言葉を変えているのか、そうでなければ統一したほうがよいのではないかと思いました。

それから、資料3-3についてですが、達成指数1の5のところ、マイスターの認定数ということで新しく項目に入っているんですが、私、マイスターの前会長でしたが、マイスターの役割の大きさ、重要性を再確認しております。ここ数年、コロナの影響もありますが、なり手が少なくなっているということを実感しております。ですが、一昨年、地域おこし協力隊の方が認定されました。他分野から入られた方が様々な視点で長野県の農業を考えていくことができるのではないかと期待しております。このように、農業女性だけでなく、農業に興味のある方をいろいろな分野から募集できたらいいなということで、農村生活マイスターの募集要項の見直しなどもしていかなければいけないのかなと思います。それから、県のほうでも多くの方に声かけをして、なるべく多くの方にマイスターになっていただけたらと思っています。

資料3-4についてですが、21ページの3の1のイ、学校給食の県産食材の利用についてですが、私も諏訪市で学校給食への食材提供をしていて、栄養士会との会議も行っています。その中で、とにかく食材が欲しいのに提供してくれる農家が少ないというのが毎年問題になっています。先日の現地調査で訪れた松川町の有機給食届け隊の方のお話の中にも、一番には、行政がリーダーとなり働いてくれたからこのプロジェクトが成功したんだというお話がありました。学校給食の県内産食材の利用率を上げるには、この中に学校給食用の食材、農産物等の生産拡大という内容が必要ではないかなと思いました。

あとは、持続可能な農業をこれから目標としているんですけども、環境にやさしい農産物の認証を私も取っているんですけども、やはりそれを取ったことによるメリットというのがあまり感じられないというのがあって、なかなか数が増えていかないというところもあると思うので、やはりそこら辺を県のほうでもっとPRしてほしいと思っています。

また、この振興計画を県民の方々に広く知ってもらうことが大切だと思うので、何とかこの振興計画を広めるために、県とマイスターも努力していかなければならないなと思っています。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

引き続き、中村委員、お願いします。

【中村委員】

こんにちは。よろしくお願いします。5分いただいているので、ちょっと最近思っているようなことも含めながら話していきたいと思うんですけども、8月に入って、私はリンゴがメインで生産していますけれども、収穫が始まって、いろいろな品種、今、つがるに入っているんですけども、このくそ暑い中、くたくたになりながら、私も含め従業員、仕事しているんですよ。本当に農業というのは私は、やっぱり大変だと思います、体も使うし、今は頭も使わなきゃいけないし。

そういう中で、ワードとして稼げるということが出てきているんですけども、今、うちから独立した新規就農者の人たちが13人ぐらいいるけれども、彼らが最初に来た理由というのは、決してお金をうんともうけたいとかそういうことではなくて、やっぱりほどほどの売上げがあって、そして、自然の中で家族と仕事ができるだとか、他産業ですごい苦勞しちゃったから農業やりたいとか、そういった理由の人が多くて、今いる子たちも将来に向かって、がんがんお金もうけしてやっていくぞなんて思っている人は、私の範疇では皆無なんですよ。

ここにも出てくる、例えば有機農業とか、スマート農業だとか、10億円の経営とか、本当に口で言うのは簡単だけれども、そんな世の中甘いもんじゃないし、私がやっと去年、おとし、1億円の売上げになったけれども、それまでに40年かかっているからね、これから10億円になるのに、もう当然俺は生きているわけないし、孫の代になったってリンゴで10億円なんて無理だと思うので、ちょっと私自身は、理想はいいけれども、あまりにも現実とかけ離れたことを簡単に書かれているし、言っているようなイメージを持ちます。だから、でも、それは目標だから仕方ないといえいいんだけど、でも、違和感はずごく感じますね、こういうものを見ながら。実際のところはそんな簡単なものじゃないので。

そんなことを思いながらも、やっぱり一番のことは、結局リンゴでも何でも価格が今の1.5倍ぐらいになれば何も問題ないんですよ。だけど、それができないよね。だけど、一番問題は、それこそ稼げない、もうからないということなので、何とか農産物の値段を上げる、そうすれば、というか、答えはもうそこしかない、もうかるというのに。そういう意味では、例えば今の素案の中でも、一番の現状と課題の中にそういうことは載っていないですよ。だから、やっぱり農産物を高く売る、それで所得が上がる、それで農業って繁栄していくんじゃないですかね。なので、誰もが憧れる農業なんていったって、そんな

ことは100年たって無理に決まっているから、現実にとにかく農産物を高く売れるようなシステムと、システムというか、要は日本全体のコンセンサスだと思うんだけど、国産のものは、例えば、極端に言うと今の倍しても、やっぱりそれが国を守ることだといって買ってくれるお客さんたち、人たちになってもらいたいと思うけれども、そういう時代じゃない限りは、もうかる農業の先は絶対ないと私は思います。やっぱり結局、付加価値をつけて高く売るといことだと思うので、その一点なので、将来に向けても。

それで、また話が戻りますけれども、先ほどの10億円という話だけでも、私も前日も言ったけれども、1億円ですら達成できない農家がいるので、私は目標は1億円、まず取りあえず1億円頑張るんだというところに持って行ってほしいなというふうに思います。あとは、さっきの言葉ですよ、皆が憧れる、稼げるというのは、その言葉遣いは私は反対です。

以上です。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

引き続き、山下委員からお願いします。

#### 【山下委員】

お疲れさまです。山下です。よろしくお願いいいたします。全体的に、いろいろと考えていただいて、前回よりもよいものが出来上がっているかなというふうに思いました。

その中でちょっと、以前からずっと環境というか、炭素貯留のところ、果樹は炭素貯留量があるよというのを入れたらどうかという話をさせていただいてたかと思うんですけど、ちょうど取引先の中で前回、フォーパーミルイニシアチブの考え方のちょっと勉強会を受けたんですが、その中で山梨県が今、取り組んでいて、そういったブランド化というか、新たな付加価値としてそういった考え方を取り入れているというのを目にしまして、長野県もくだもの王国を今回目指すという、果物に特化したところを入れていた中で、そういった部分も取り入れてはどうかというふうに思いました。

先ほど中村さんもおっしゃっていたように、私たちのところにも新規就農の方であるとか、法人に就職して農業をやりたいという形で来られる方がいらっしゃるんですが、やっぱり稼いでやろうという人は確かに私の範疇でもないかなと思います。やっぱり他産業から来る方は、家族との時間をもう少し持ちたいから、家族と近く、一緒にできる農業がやりたいであるとか、自然の中で働くことができるというところに魅力を感じているという部分があるので、憧れるという部分で、そうですね、前日も半農半Xみたいな話がありましたけれども、信州のこの環境の中で、自然環境の中で働くというところに魅力があるというところもしっかり打ち出させていただいたらいいかなというふうに思います。

すみません、私ちょっと、果樹なのでごくリンゴに特化した部分になってしまうんで

すけれども、現地調査に行った綿内の農地整備事業にすごく感銘を受けたんですけれども、ああいったことをこれから県並びにいろいろな市町村で推進していくのであれば、そういうことを取り組んでいく部分も目標とか達成指標の中に入れてみたらどうかというふうに思います。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございました。

ここでちょっと、幾つかあった質問について、県のほうからお答えいただければと思います。時間の関係もあるので、意見について採用する、しないとか、どう考えているかというところは結構ですので、簡単な事実関係など、コメントをください。

**【荒井農村振興課長】**

中核的経営体、大規模経営体の表現につきましては、精査をしながら記載してまいりたいかというふうに考えております。

それと、農村生活マイスターの認定に関しましては、現在の食農計画には女性の指標はありませんが、県の制度であるマイスターの認定数を入れさせていただきたいと考えています。あわせて、農村女性の関係については、従来、農村女性プランというものを別途定めていましたが、現在その農村女性プランについて関係者の方々から意見を伺っておりますけれども、これらを含めまして、女性に関する事項について検討させていただきたいと思っております。

**【吉田園芸畜産課長】**

グリーン栽培、グリーン農業、ちょっと表現が統一されていない部分は、こちらのほうで統一させていただきたいというふうに考えてございますので、整理させていただきます。

**【末松会長】**

また全体について県のほうでコメントあれば、後でしていただくことで、順番にまたお願いしたいと思います。

武重委員、お願いします。

**【武重委員】**

よろしく申し上げます。冒頭に、苦勞していただいて大変なことを承知しながらありますが、昨日になってかなりボリュームのある資料が届きました。他の会議もある中で、もう少し時間をいただければ、しっかり見ることができます。余裕を持った事前資料配布

を、要望をしておきます。

中身ですが、3-1の資料と3-3の資料で感じたところなんですけれども、施策の体系の2にアンダーラインが引いてあります、「しあわせで真に豊かな暮らし」という表現の部分があります。言わんとしている思い、気持ちはよく分かるんですけれども、「真に豊かな暮らし」というのは「豊かな暮らし」との違いがどうなんでしょうとなります。3-3の資料の指標で、どういうふうに測るかということ、従前の荒廃地だとか交流人口だとか、あるんですけれども、真に豊かな暮らしというところの指標はなかなか難しいと思います。指標の持ち方で何を目指して行くのか、「真に豊かな暮らし」とは？が見えてきません。他の委員の発言からも農業をしながら幸せになろうという方は、必ずしも1,000万円収入のある人に比べて2,000万円ある人が2倍幸せかということ、そうではないよということも含めてであります。皆さんの幸せ感というか、農業に何を求めるとか、農村に何を求めるところで、ちょっと指標の作り方なり示し方を含めて、もう少し掘り下げたほうがいいと思います。

それから、3-3の資料で、稼げる農業という言葉を使った場合には、得られた収入、そこからかかった経費を引いて所得ということになります。3-3の資料で、稼げる農業ということに対しての指標は何をもって測っていくかといったら、リンゴの面積とか生産量だとか、圧倒的に生産に関わる量を増やしたり、収入の部分で応えるものが多くて、Newのところで、例えば16番のところにあるように、持続可能な農業に取り組むための面積というふうに書いてあります。全体的な動きの中では、県も一緒に検討いただいているところではありますが、例えば肥料を削減するとか、さらには、現在の価格高騰、コスト高騰の中では、肥料や飼料も、他が高くなってきているので、もう少し地域で確保（生産）できないかとか、畜産を中心とした有機肥料とか、循環型農業というように、コストを抑えていくというような指標が必要かなと思います。さらには買い支えも含めて、オーガニックも市町村数ということで、なかなか捉えるのが難しいんですけれども、そういった捉え方がもう少し具体的に、何かいい指標があればなというふうに思いました。

3-4の資料であります。10ページのところで、プロジェクト4というところでは、有機農業ということでありまして、今これも県と相談しながら進めているんですが、もみガラや果樹の枝等をくん炭化をし、炭にして田畑に入れる研究を進めています。山梨県で進んでいる4パーミル・イニシアチブの考え方も参考になります。ここは少し前倒しに、県としても、試験場や普及所等も含めて、くん炭化したものをどのくらい田んぼや畑に戻すのが一番理想的かとか、そういう研究をぜひ一緒にということで、期待をしているということをお伝えしたいと思います。

それから、同じ資料、資料3-4の16ページであります。ここにも有機農業などの持続可能な農業の面的拡大ということで触れられております。先程も委員の方から話があったように、資格を取ったり、有機でやる場合には、この間の視察研修のときもそうだったんですけれども、やっぱりそれに見合うコストがかかるわけでありまして。コストがかかっ

た分だけ高く売れるかという、なかなか難しいのが現状です。一方のもうかる農業のためには、そういったコストをかけないほうが手取りは増えるということになってしまうと、なかなか進まないということでもあります。

生協ですとか、消費者の団体ですとか、学校給食、点とかではなくて、面的に理解をして応援してくれる人を増やす取組が必要です。少し時間がかかることかもしれませんが、息が長い取組になるかもしれませんが、やっぱり県全体の県民広報みたいなことも含めて、買い支えたり、安全で安心、それは豊かさとか幸せ感にもつながると思います。目に見えるところで安全で安心なものが近くにあって、それが食べられるということはとても幸せなことだと、さらには学校給食、消費者グループとかを含めて、みんなが価値を認識して、少し高くても県産、それから安全安心なものを買おう、全体で地域も支えていこう、長野県の農業は長野県の消費者が支えていこう的な、思いを全体運動として作り上げていくことが必要だと思います。なかなか指標も難しいと思うんですけども、ぜひ思いとしてお伝えをしたいと思いました。

以上です。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

続いて、市川委員、お願いします。

#### 【市川委員】

よろしくお願ひいたします。まず、指標のところなんですけれども、資料3-3の1ページの1番の4番ですか、空き家付き農地の取得件数というのがあるんですが、これ、私には分からないんですが、我々の会で、農地の移動はチェックとかいろいろ、けれども、空き家付き農地の、何で指標をここへ出さなくちゃいけないかというのは、ちょっと私には理解ができなくて、どういうふうに考えていいか分からないというのが一つです。

それと、もう一つ、やはり農家の皆さん、農業の皆さんが生活しなくちゃいけないというのが大原則なんですね。我々の先輩たちというのは、自分の働いた給料を考えずに、売上げが幾ら、多かったというのが我々の先輩たち、20年、30年、私たちの親たちの考えだと思うんです。だけど、原則それは企業じゃないですね、本当に幾らもうかったのかというのは分からないと思うんです。これが一番大事なことで、跡取りとか担い手が入ってこないということだと思うんです。

これ、できるかどうか分からないんですが、この指標の中に、どうなんでしょう、その世帯主の給料、要するに諸経費引いてどれぐらい利益が出たというようなものが作れるかどうか。法人ですと利益が出せるんですけども、法人の中でも従業員が給料、大体年間300万円もらっていますよ、400万円もらっていますよというものが出せるかどうかという



のも、ちょっと私もよく分からないんですが、何か表の中に、徐々に徐々に農家の皆さんが手取りが増えていくというのが見えてくれば、基本的には担い手も増えてくるんじゃないかと私は思うもので、またこれは検討していただきたいと思います。

その次に、資料3-4の関係で全体的に話をしたいんですけども、前段の話のように、今、5ページですかね、目指す農業の姿のところ、やっぱり農業者の受皿となる地域農業を牽引する売上額10億円以上の大規模農家法人が現れていますというのですが、私たちは10億円が大規模農家と思っていません。私たちが30年、40年前というのは、農業の憧れで、8桁農業をやりたいということが目標だったんですね。1,000万円台の農家になりたいというのが目標だったんです。そして、30年、40年になって、今、1億円台の農家が増えてきたと思うんです。それが飛び越えて10億円以上の大規模農家が現れていますという、これは私からすると夢なんですね。もうそこに行く前に、やはり大規模農家というのは1億円台というようにこここのところを出しておかないと、後ろのほうへいきますと、10ページにいても大規模経営体となっており、これは10億円プレーヤーだと、そして11ページにいても、大規模農事法人の成長の支援と、その下の1億円台の法人の支援はないのですかという、やっぱり大規模が10億円というのは、長野県でもやっぱり10社いるかないかぐらいだと思うんですよね。やっぱり10億円プレーヤーじゃなくて1億円台を目指すような法人を大規模農家という位置づけにしなければ、いきなり10億円というのはちょっと私から見ると30年早いと思っていますね。

それで、8ページのところに、目標のところ、農業法人の経営体が今まだ1,000社ぐらいしかないんですね。私、これが少な過ぎると思うんですよね。これをもう少し増えるように指導していかないと、やはり個人でやる農家よりは、やっぱり法人化にしていかなければまずいと思うんですね。やっぱり法人化にしてくれば、従業員の生活を守る、その生活を守る中には、安定したお金を払ってあげる、もう一つ大事なものは、休みをしっかりと取れるという、そういう二つがあると思うんですよね。やっぱり農業者というのは体をなかしてやっているもので、休みが取れないと、仕事のあるときはずっと働かなくちゃいけないということで、やっぱりそれでその次に来るのは、担い手がないという意味があるもので、やはり農業も法人化をもっと増やしていかないと、この1,000社ぐらいだとすれば少ないと思うもので、やっぱりそっこのほうで支援するように持っていったほうがいいと思います。

そして、最後なんですけど、1ページのところに、  
のところにあるんですけども、農業者の役割とか農業団体の役割とか、いろいろあるんですけども、私、常日頃話をするんですが、この中に林業を入れられないかと思っているんですよ。林業です。やはり水は山から流れてくるもので、山が荒れ過ぎているもので、やっぱり林業をやっている、山林ですかね、森林というか、そこと提携しながら、やっぱり山も守っていかなければ、一番大事な水が流れてこないと思うので、また、台風19号のああいふ災害もありますので、やっぱり森林も守らなくちゃいけないもので、今までの中に林業という言葉が入っ

てこないもので、これからは、やっぱり林業のほうともうまく連携していかなければいけないと思うんですね。それで、働くことによって、農業者は冬場、秋から春先まで、冬場ですよ、空いてくるもので、長野県の方は九州へ行って仕事を探すんじゃなくて、私は森林とか林業の人たちと手を結んで、その間、冬場は、じゃ、林業のほうへお手伝いしましょうというようなところへ導いていったほうが、やっぱり地元で働けるもので、私はそのようにしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

引き続き、所委員、お願いします。

#### 【所委員】

皆様方、いろいろな資料を作っていただきましてありがとうございます。お疲れさまでございます。何点か申し上げさせていただきたいと思います。

資料3-1から申し上げたいと思いますけれども、第1章の計画策定の基本的な考え方の6番に、食と農業農村を取り巻く社会情勢の変化というのが幾つか載っておりますけれども、ここへ気候変動という、農業にとっては大きな課題でありますので、こういうものが入れられないかということをお考えしますので、よろしく申し上げます。

それから、前回私も申し上げたんですけれども、食料安全保障の観点をどこかへ表現したらどうかというようなことだったと思うんですけれども、どの辺のところに表現をされているのかということをお聞きください。

それから、私は前回も申し上げたんですけれども、人材の話と、それから生産の話、これと並行して農地という項目立てができないかという意見を申し上げたんですけれども、条例の基本理念にも、必要な農地、農業用水その他農業資源及び農業の担い手が確保され、というような一文もありまして、担い手の確保とともに農地の確保というのが記されています。資料3-1の左の3の施策体系の中のIの1のウですか、ここには地域農業の将来像の明確化による担い手の確保と農地集積の推進というのがございます。あと、IIの1のアですか、地域農業の将来像明確化による適正な農地利用というのがございます。これは両方とも人・農地プランの地域計画を前提としているもので、これは農地を活用する人材をどう確保するかということと、農地を分類してどう活用していくかという考え方が原点だと思いますので、ぜひ農地の活用と確保みたいな農地の項目というのをきちんと入れていくことが適当じゃないかと私は思っています。

それから、計画の内容につきましては、ずっと皆様方もおっしゃっているように、農業者の皆さんはもとより消費者の皆さんや子供たちにも理解できるようなものにしていただきたいということから、例えばIの2のイのマーケットニーズという言葉と3の実需者ニ

一ズ、この違いは私、ちょっと勉強不足で申し訳ない、分からなかったり、それからまた、Ⅰの3のウですか、多様な主体との連携や地域資源の活用による新たな価値の創出という表現があるんですけども、具体的にどのようなことなのかというのがちょっと私も理解できなくて、記載されている事柄を皆さんが想像して理解できるような言葉遣いにしていただければと思います。

それから、農業生産基盤、土地改良なんですけれども、Ⅱの2のイに持続可能な営農を支えるという言葉があって、農地、農用施設の整備というのがございますけれども、その前段でⅠの2に稼げる農業の展開と信州農産物の持続的な生産という大きな項目がございますので、そっちのほうへ入れればいいだろうと。前回からあったんですけども、ちょっと言い忘れた面がありまして、そこで、稼ぐ農業と持続的な生産を支える農地・農用施設の整備ということで一本化してもらったほうが分かりやすいのではないかと思います。

それから、農業集落に多様な方々がこれから住居していくと思いますけれども、災害に強くて基本的なインフラが整っていることがやっぱり条件、重要になってくると思います。3年前の台風災害に遭われた町長が熱望していたのが一つありまして、雨降って、農業集落内の農業用水の水路、排水路兼用の水路なんですけれども、これが能力不足で、至る所であふれて、集落への被害を大きくしたというお話がありまして、水路の能力だとか構造だとか、管理の仕方等に非常に大きな課題があるとおっしゃっていました。県は市町村と連携していただいて、農業集落の生活条件の向上に取り組むことなどを県民の皆さんに理解していただくためにも、そういうような排水路の整備だ、集落道だとか、そういうものの維持管理も含めてですけれども、Ⅱの2のイに農村集落の生活条件の整備などを項目立てしていったらいかがかと思っています。

あとは、3-3ですけれども、達成指標につきましては、施策体系の進捗、今、施策の体系がありましたけれども、3-1ですか、この進捗が施策体系に書かれていることが、県民の皆さんが、どう進捗されているかというのが分かる指標を、できるだけ数は少なく、設定すべきものではないかと思っています。5年の目標は当然ですけれども、10年後であったり将来の目標というのはここであって、それはゴールになるんですけれども、ゴールがこれで、5年後にはこうですよ、のようなものができるのであれば、そういうもののみお示しただければ有り難いと思います。

あとは、3-4の関係で、重点的に取り組む事項についてですけれども、先ほど申し上げましたけれども、農地に関する施策というのは非常に大きな項目でございますので、行政が牽引すべき課題と考えています。大中小の農業者が皆で農地を活用していくことが重要でございますので、人・農地プランの地域計画の作成支援や、農地利用集積の推進に係る農地中間管理機構の充実強化について、プロジェクトの6番として加えていただきたいと思っています。

以上でございます。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

では、またここで県の方からお願いします。

**【荒井農村振興課長】**

空き家付き農地の関係ですけれども、農ある暮らしを今後進めようという中で、何を指標とすべきかということを検討させていただく中で悩み、現在、空き家付き農地について、市町村を通じた既存の調査があるものですから、そういったものを継続して調査させていただきながら状況を把握することを想定しておりまして、目的はそういうことで考えているということでございます。

**【塩川農業政策課長】**

それから、さっきの食料安全保障の話ですけれども、今の内容でははっきりどこにという形では入ってはおりません。全体を含めて、生産をしっかりしていくと、それから域内消費をしっかりしていくと、そういう視点を入れて、入っているという状況でございますので、御意見として賜りたいと思います。

**【末松会長】**

ありがとうございます。ここまでもすごく興味深い意見が出て、これをまた踏まえてということだと思います。最終的にまた議論はしたいと思います。

一度ここで休憩を取りたいと思います。今、手元の時計で3時11分ですので、3時20分再開で、よろしくをお願いします。

(休 憩)

**【末松会長】**

それでは、再開いたします。

引き続き委員の皆様から御意見を伺っていきたいというふうに思います。引き続き、1人当たり5分をお願いしたいというふうに思います。

次は、ウェブから続木委員から、お願いいたします。

**【続木委員】**

私からは、まず、素案の1ページの第1章の5、県民の参画と協働による計画の推進の(1)農業者の役割ということで、消費者に信頼される安全で安心な質の高い農畜産物の安定供給を行うという一文があります。それで、私、4月の東信地区の現地調査に参加し

て、感心したというか、驚いたんですけれども、この中で、佐久で有機農業を実践しているらっしゃるファームめぐるさんについてなんですけれども、私も、中村さんでしたかね、の発言の中にもありましたけれども、農業の実践者としての経験から、有機農業で人並みな所得を得ていくというのは本当に至難の業で、消費者には有機農産物は、従来の農法である慣行農産物の2倍から、本当に3倍の値段で買ってもらうなければ、とても採算に合わないという考えを持っていましたが、ファームめぐるさんではことさら有機農産物であるということを前面に出さずとも、慣行農産物と同じ価格で、品質でこちらのほうを選んでくれればいいというような説明があつて、非常に驚きました。

さらに、殺虫や殺菌については生物農薬を使っているということでしたが、私の経験からも生物農薬は化学農薬に比べて非常に効き目が弱く、価格も高くて扱いが難しいので、本当はファームめぐるさんのような農法はかなりコストもかかっていると思うんですけれども、ファームめぐるさんではどんどん規模を拡大していて、いい経営もしているということなので、私としてはあのときにもう少し掘り下げて、ファームめぐるさんで農業方法、生産方法をお聞きしたかったですけれども、あのときにはそこまでは聞けなかったんですけれども、ぜひ県としてもこの一文に、安全で安心な質の高い農畜産物の安定供給を行いましょうということであれば、ファームめぐるさんをモデルケースとして、その経営方法をぜひちょっと研究していただいて、そして、その結果を他の農家への普及ということにもつなげていっていただければと思います。

それと、次に、この素案の4ページなんですけれども、下のほうの(6)国際情勢の変化ということで、ここにも、ウクライナ情勢や世界的食糧供給に対する懸念も生じている中で、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっていますということで、私もアンケート調査の中で答えましたが、まさにそのとおりでありまして、そういう意味で、非常に事務局としては難しいということは重々承知なんですけれども、例えば、この素案の中の8ページの4、農業生産構造と目標という項の中では、様々な観点から数値目標を挙げているんですけれども、ぜひここにこの際、食料自給率の目標値というようなものが具体的な数字を挙げられないものかということをご提案させていただきます。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございました。

続きまして、竹内委員からお願いいたします。

**【竹内委員】**

よろしくお願ひいたします。消費者の代表ということで、竹内のほうからお願ひいたします。

まず、3-1の資料ですが、私のほうはⅢの魅力あふれる信州の食のところで、1の

ア、持続可能な暮らしを支える地産地消及び地消地産の推進というところであるんですが、地産地消については直売所の強化とか、いろいろ施策が見えてくるんですが、地消地産についてどんな施策がされていくのかというのが3-4の資料を見てもよく分からないので、どんな作物をどのようにこれから取り組んでいくのかというのがよく見えないというのが、消費者として思いました。

それから、1億円を超える直売所の数ということで、直売所の強化がうたわれているんですが、消費者としてはなかなか、直売所って遠いので、足繁く通えないんですよ。ですから、地元のスーパーでいつも県産食材、地元食材を買えるような取組を、ぜひその辺の連携をお願いしたいと思います。

それから、3-3の指標のほうなんですが、指標のナンバー30の有機給食実施（献立のある）の学校の割合というところが新しく指標として出ております。私、栄養士として学校給食現場で関わっていました経験上、学校現場は本当に子供たちに安全安心な食材をとということで常に考えております。最初の委員のほうからも、なかなか提供してくれる農家が少ないということが本当に現実なんですね。学校給食用の食材生産拡大、特にうたってほしいということが言われましたが、まさに私も望みたいところです。

それから、有機給食の実施ということで、何ををもって有機給食の実施を数値とするのか、1食分全てが有機食材であるのか、それとも1食材、1品でも使われていれば、それはもう有機食材、有機給食として捉えるのか、その辺のあたりがちょっと明確ではないし、この数値の、指標の在り方がちょっと疑問だなというふうに思いました。

私のほうからは以上です。

#### 【末松会長】

ありがとうございます。

引き続きまして、清野委員、お願いします。

#### 【清野委員】

清野ですが、よろしく申し上げます。私のほうからは、3-1の素案と、それから3-4の素案について、述べさせていただきます。

まず、3-1の方の素案なんですけれども、3の魅力あふれる信州の食のところ、1の食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進という箇所についてです。この計画の素案を見たときに、消費者として主体的にどう関わっていくのかということ、そういった動機づけのための計画でもあると捉えました。消費者として、どういったことができるだろうかと考えたとき、この箇所がエシカル消費ということで指針になると思いました。地元の農産物を購入することなどの地産地消を意識することや有機農業などをきちんと理解することで自身の消費行動を変えていくこと、それがエシカル消費につながり、そのことがきちんと計画に盛り込まれていて、とても良いと思いました。

また、エシカル消費について、地域、環境の視点の項目をいろいろ書いていただいているんですけども、3-4の素案の中には記載があるのですが、もう1点加えていただきたい視点があります。先日、松川町で私も生産者さんのお話を聞かせていただきましたが、農業分野と福祉分野の農福連携を、人や社会という視点からのエシカル消費に加えたらいのではないかと、思いました。

それから、3-4の素案の中ですけれども、21ページの基本方向3の1のウの部分、二つ目の●のところ、おいしい信州ふード、サステナブルの発信などをうたっていただいてあって、消費者としては分かりやすいと思うのですが、価値のあるものをきちんと理解するためにも、認証であったり、サステナブルの表示など、消費者にとってはそれが目安になると思うので、そういったことも大事にしてほしいと思います。

それから、次ページ、22ページの3の2のイのところですけども、いろいろと食育であったり農育の推進を計画していただいてあり、大変ありがたいと思いました。その部分では体験ということが非常に大切であると今までも何度か申し上げてまいりましたが、なかなか現地に行くことが難しいという声もあります。県の出前講座など見せていただくと、環境にやさしい農業の講座などがあつたりとか、あと、信州環境カレッジなども活用していただいて、座学やオンラインなどを活用して子供たちにそういったことを伝えていく場も、より積極的に行っていただけたら、次世代へもつながっていくと思います。また消費者にとっても、そういった学びの場を得ることは非常に重要で有意義であると思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございました。

今までのところについて、県のほうで回答ができる部分があつたらお願ひします。

**【村山農産物マーケティング室長】**

竹内委員さんからいただきました地消地産の関係につきましては、消費者の視点からの言葉ということで、消費者の皆さんが地域で消費するものを地域でしっかり生産していきたいということで、これまでの取組の中では、旅館とか県内の飲食店から、いわゆる県外、海外産を使っているものを県内産に置き換えられればということで、そういった要望もお聞きする中で、生産現場に伝えながら、県内での生産を増やしていけるものは増やしていきたいということでございます。これらの施策についても、次期計画の中でしっかりと施策を構築していければということで、今後詳細を検討してまいりたいというふうと考えております。

あと、指標の学校給食の割合についてなんですけど、昨年、実は各学校にアンケートを取らせていただきまして、それを踏まえて、今回の指標に入れるに当たって再度、教育委員

会と連携してアンケートを取らせていただきたいと思います。まさに委員さんのほうからお話ございました基準については、全部を使うというのはなかなか難しいところがありますので、まず1品でも活用できればというところになると思いますけれども、御意見のとおり定義をアンケート調査において決めて、指標にしてまいりたいと考えております。

また、清野委員からもありました、御意見につきましては、実際の施策の検討の中でしっかり深めていければと思います。よろしく申し上げます。

#### 【末松会長】

よろしいですか。

そうしたら、引き続き、また委員の方から御意見をいただきたいというふうに思います。

倉崎委員、お待たせしました。よろしく申し上げます。

#### 【倉崎委員】

それでは、意見を述べさせていただきます。青果の流通業者という立場での話になりますけれども、まず、そもそもこの期に及んで基本的な質問になってしまうんですけども、そもそもこの計画の範囲というのはどのレベルの範囲なのかをちょっと教えていただきたい、というのが、どういうことかといいますと、この素案をずっと読んでいて、稼げる農業、すばらしいことだと思うんですけども、稼げるためのいろいろな施策は打ってきているんですが、稼ぐための施策がない、売るということについての施策が非常に弱い気がしています。ただ、これは稼げる農業を生産をするところまでだということであれば、理解ができるんですが、実際、稼ぐということ、金に換えていくということを、我々はその仕事をしているんですけども、ここの部分までが施策になるのか、それとも、稼げるレベルのところ、農業なので、なのかという、その辺のところをちょっと区分を教えてください。

それが感想なんですけれども、この素案の中につきまして、一つ提案なんですけれども、この地産地消の部分、これは実は先ほどの竹内委員のところとかぶる部分があるんですけども、指標として、売上げ1億円を超える農産物直売所の数と売上高、これが地産地消の一つの指標ですという理解だと思うんですけども、これはこれで非常に重要なものだと思って、私も評価をしております。ただ、地産地消という考え方をしますと、わざわざ直売所まで行って買う地産地消と、日常生活の中で毎日スーパーに行って買う地産地消があると思っています。今のスーパーではほとんどのスーパーで生産者の直売コーナーを設けていまして、そこでの売上げというのはかなりの部分になっていると思っています。ただ、この数字が把握できるのかどうかということは、ちょっと私、分からないんですけれども、ここの数字が恐らく日常生活の地産地消の指標なのかなというふうに感じて



おります。

それともう一つは、例えば当社の例を見ますと、当社の場合は長野県産の取扱いというのが、全農長野さんの取扱いが大体130億円ぐらいあるので、そのほかの一般の生産者を含めると、ほぼ200億円に近い長野県産品の取扱いをしております。この多くの部分を長野県内のスーパーに卸していますので、恐らくこの直売所と対極にある部分として、同じぐらいの額の地産地消には貢献はできているのかなというふうに思っています。ですから、いろいろな形で地産地消の部分の数字を把握していくべきかなと思っています。ただ、それがどの程度まで現実的に把握できるのかということが、私は今、答えを持っていないので、一つできるものがあれば、もう一つぐらいの数値が必要なのかなという感じを持っております。

それと、プロジェクトの日本一を目指す果樹四大品目の産地力向上、これはもう大賛成で、ぜひ積極的にお願いをしていきたい。今までのところですべて感じていたのは、シャインマスカットを中心としたブドウに偏重するというきらいをすごく感じておったんですけども、やっぱりこの4つの品目に重点を置いてやっていくんだと。正直申しますと、前回のときもお話をしたんですが、シャインマスカットのブームに対して若干、まだ言葉できちんとした説明はできないんですけども、どことなく陰りを感じるようなことを感じております。一つには品質のばらつきが出てきているということと、それから、需要がそろそろ追いつかなくなってきているということ、若干の部分ですけれども、感じている。恐らくまだまだ続くとは思いますが、何か嫌な予感をしているのも現実、それともう一つは、輸出にシャインマスカットというのは非常に効果的な商材ではあるんですが、韓国から東南アジアに向けてのシャインマスカットの輸出もかなり増えている、これがもう価格競争力の部分で言うと、圧倒的に向こうのほうが安いので、その部分が海外でどの程度闘っていけるのかということが懸念材料として挙げられているので、そういう部分で行きますと、ブドウについてはまだまだ稼げるんですけども、その他、そもそもやっぱり長野といえばリンゴであるとか、海外で非常にニーズの高い桃であるとか、こういうものの生産振興というのは非常に重要な部分だと思いますので、ここの部分の拡大策というのは大賛成で、積極的にお願いをしていきたいというところであります。

以上であります。

**【末松会長】**

ありがとうございました。

引き続き、竹村委員からの御意見ですが、事務局のほうから御説明をお願いします。

**【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】**

竹村委員におかれましては、急遽本日、御欠席となりました。書面で御意見をいただいておりますので、お配りさせていただきたいと思っております。

御意見といたしまして、意見交換テーマ1のほうを御覧いただきたいと思いますが、資料3-1に関しましては、全体的に長野県らしさを感じられない気がしますというような御意見であります。やはり長野で農業をする意義が伝わる、魅力ある施策が求められているのではないかとございます。

それから、資料3-3に関しまして、達成指標ですけれども、5番、先ほど矢島委員からも御指摘がありました、マイスターの関係で、マンネリ化しているような中で、単純に認定数を増やすのではなくて、ステップアップのための認定後の活躍の支援、そういったもののほうがいいんじゃないかという御意見をいただいております。

それから、30番、有機給食の関係ですけれども、有機で作った野菜は味が違うなどの感覚の違いを伝えるのではなくて、栽培方法の違いをしっかりと教えて、偏った考え方が子供たちに伝わらないような食育になるようにしていただきたいということです。

それから、資料3-4です。施策体系の2、しあわせで真に豊かな暮らしを実現する信州の農村というところですが、農的つながりの部分では、観光や関係人口といった移住のきっかけとなる取組も文言に入れたほうが明確化されていく気がしますということです。

それから、重点的に取り組む事項の部分でございますが、農業技術のシステム化、データ化にも取り組んで、新規の参入の負担軽減につながるマニュアル作成など、できるとよいと思いますというようなことです。

意見交換テーマ1に関しましては、以上でございます。

**【末松会長】**

では、ここまですべてについて県の方から、倉崎さんの質問も含めて、お願いします。

**【塩川農業政策課長】**

先ほどの、売るための施策というお話でしたが、今回の審議会の根拠となる条例にも、農畜産物の販路の拡大についても触れてはおります。事業者と連携強化をして必要な措置を講ずると。私どものほうもその辺は承知をしておりますので、ちょっと今後検討というか、どんな形で入れていくかはちょっと考えてみたいと思います。

**【末松会長】**

ほかはよろしいですか。

**【村山農産物マーケティング室長】**

先ほど倉崎委員のお話にございました地産地消の関係の、スーパー的な扱いですが、スーパーの中に入っているインショップについては直売所としての扱いの中で把握しているところではございますけれども、実際、各スーパーさんにおかれましてはエシカル消

費の推進ということで御協力いただいている部分もございますので、そういったエシカル消費の推進の中で、地元のものをご購入していただく地産地消を積極的に推進していただけるよう、連携して進めていけるように検討していきたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

#### 【末松会長】

ありがとうございました。最初のテーマについて、皆さんの意見を伺いました。

ここで会長がまとめというのがここに書いてあるんですけども、皆さんの意見については、今もうちゃんと発言していただいて、それがみんな県に伝わっていると思いますので、これからちょっと私もコメントしますが、これはまとめというよりも、私の個人の見解が入っているものだとしてお聞きいただければと思います。

まず、思ったんですけども、表現なんか、本当にここまでよくできていると思うんですが、幾つか調整をするべきところとか、整合性を取るべきことというのがあるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、私も思っていたんですけども、今回、稼ぐことというのを非常に大切、一つのキーワードにしているとともに、中に書いてある、しあわせで真に豊かなというキーワードもあります。ばりばり稼ぐことだけが目的でなくて、農業というのはあるということ、一方でしっかり収益を上げていくことが大切だということ、両方の意見があって、これは必ずしも対立するものではないと思うんですが、そこらのまとめ方というのはこれからよく検討していただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、その前提として、やっぱり農産物の価格の話というのは、長野県、いいものを作っていて、それなりにはちゃんと収益を上げているんでしょうけれども、さらに価格をしっかりと上げていくということが大切だということを私は強く感じました。それは、今まで一般の産業のときに言われる効率化、経費削減だけではなくて、ちゃんと付加価値を認識してもらうことの重要性というのがあるんじゃないかと思います。これを政策でどういうふうにできるかというのは難しいと思うんですが、有機農産物であることの価値とか、何度も意見で出たエシカルということについて、ちゃんとこういうものに価値があるということに気がついてもらって、ちゃんとその付加価値を認めてもらって取引されていくようなことが大切だというようなことだというふうに思います。ただ、これはいいものだから高く買ってと計画に書いてもしょうがないような気がするので、価値があることをうまく伝えていくということが大切なんじゃないかなというふうに思いました。

また、売っていくというのは、本当に庭先で農産物を売って経済が終わりになる時代では全くありませんので、消費者に理解をしてもらうとともに、関係の流通を担われる方々、いろいろな方々に価値を分かってもらうと、その価値のキーワードはいろいろ出てきたと思うんですけども、有機という価値もあると思いますし、これからエシカルというキーワードもあると思いますし、地産地消というキーワードもあると思うんですけど

も、そういうことをうまく盛り込んでいけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、幾つかの数値目標については、私もいろいろ見ながら、本当にこの目標でいいのかなと思いつつ、対案を考えると、それは数字を取れるかなという、そういうことが幾つかあるような気がしましたが、このままでいいのか、どういうものを使うかというのは、また再検討していただければというふうに思います。所委員とか市川委員とかにいろいろ話を聞きながら、収入がどれだけ上がると、例えば、個人的に思ったのは、その農家の経済状況というのは、農産物の経費を引いた収入に加えて、例えば年金がある方とか、ほかの収入がある方とか、全体で生活しているわけですから、そういうものが向上していけば、多分みんな幸せになると思うんですけども、そういう数字を目標に作るのは確かに難しいような気がするので、どういうものができるかという現実的なことと、狙うことは何なんだということの折衷を、事務局のほう、大変なことだと思いますけれども、検討いただければというふうに思いました。

あと、幾つか最近の事情で、くん炭化の話がありましたけれども、私は別のところでもいろいろ議論をしているんですけども、これから地球温暖化対策というのは非常に重要になってくるというふうに思います。これからは完全な個人の意見ですけども、これから基本的に、工場とかでいろいろ事業をしていくときにCO<sub>2</sub>って出せなくなるんですよ、大きな流れで行くと。今までは、100トン出しているのを50トンに下げた、偉いでしょうという話だったのが、1トンも出すなという話になってくるわけですね。そうすると、どこかで吸ってくれなくちゃいけない。森林で吸うのが一番大切ですが、農業の分野でもそういうことに貢献できることがあるということは、これから大きくクローズアップされるんじゃないかというふうに思います。くん炭化で炭を埋めれば物すごくもうかるということではないと思うんですけども、そもそも農業が地球温暖化に加担してしまうというマイナスは除去できて、さらに、ほかのことをオフセット、相殺するようなプラスもあるということではプラスになると、くん炭化だけじゃない、いろいろな動きがこれからありますので、そういうところに早く目を向けるというのは大切な気がいたしました。

あと、最終的に書くときの表現で、初めてこういうのを見ながら思うのかもしれないですけども、例えば、四大品目とか、いろいろな書き方があるんですけども、四大品目はしようがないのかもしれないですけども、できるだけ具体的なものを書いたほうがいいような気がするんですよ。リンゴ、ブドウ、梨、桃と書けるんだったら、書いていたほうが、後で見るときに、これは何をやるのかなと、果樹が大切だとか、果樹の中の何が大切だとかいうことのやつは、一般の方々が見ることも前提にして表現を、無核ブドウとかいろいろ書いてありますけれども、どういうブドウが大切なのかということは、ちょっと県の方の御家族とかにも読んでもらって、分かるかどうかというのをやられるのがいいんじゃないかなというふうに思いました。

こういうことを踏まえて、また事務局では調整して、最終的な案を作っていただければ

というふうに思います。

次のテーマに移ろうと思うんですけども、今のところで県のほうから何か、いいですか。

では、また最後に部長からお話をいただくことにして、続きまして、資料3-2に基づきまして、次期計画の基本目標につきまして、これまで出されました意見、提言も踏まえて、各委員から1人一、二分を目安に御意見をいただきたいというふうに思います。資料3-2、ありますですね、それをまた基にお願いしたいというふうに思います。またこれも名簿順で全員から御意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

いつも最初で恐縮ですが、矢島委員、お願いいたします。

**【矢島委員】**

やはり稼ぐ農業という言葉、キーワードがすごくたくさん出てきたので、農業をすることが豊かにつながるということを踏まえて、5番の、豊かさを創造する魅力あふれる信州の農業・農村と食という目標がいいかなと思いました。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

引き続き、中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

みんないいと思うんですけども、2番目の魅力あふれる農業という言い回しが、まあ無難でいいかなと私は思いますけれども。そんなところですよ、すみません。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

引き続き、山下委員、お願いいたします。

**【山下委員】**

そうですね、現実的なことで言うと、持続可能にしていくことが、もう今、持続していくことが最優先という感じになってきているので、持続可能なのが入っているほうがいいかなというふうに思って、一応、4番でお願いします。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

これは順番に県からはコメントいただかなくていいですね。

次は武重委員、お願いします。

**【武重委員】**

何回か読んだんですけども、自分の中では4番目か5番目、どちらかというとも5番目の、豊かさを創造する魅力あふれる信州の農業・農村と食がいいかなと思っております。以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。  
次に市川委員、お願いします。

**【市川委員】**

私は1番の、未来に続く、信州の豊かな農業・農村と食というのがいいと思うんですが、逆に一つ提案で、私は、未来へつなぐ、しあわせ信州の食と農業・農村という言葉、長野県は今、しあわせ信州というのを売りにしているもので、しあわせ信州という言葉を入れられないかなと、これは個人的な考えなんです。

**【末松会長】**

もう一度、今のを、ちょっとメモしたいので。

**【市川委員】**

未来へつなぐ、しあわせ信州の食と農業・農村。

**【末松会長】**

ありがとうございます。  
では、所委員、お願いいたします。

**【所委員】**

この計画が大人の人たちの話題になったり、こんなこと言っているのか分からないけれども、酒のさかなになったり、子供の授業で取り上げられたり、そんなような言葉にしていただきたいなと思います。一つ気になるのが、農村という言葉はこれから、今まで農村というのはあったでしょうけれども、今でもあるのかな、これからいろいろな方が居住するようになって農業者も少なくなってくると、農村という概念が少しずつ変わっていくだろうなど、今回はまあ条例にあるから、農村という言葉を使うんだらうなと思いますけれども、今後こういう言葉遣いというのもちょっと見直ししていったほうがいいのかなという気はしましたが、先ほど申し上げたとおりで、話題になるようなものであってほしいと

思います。

以上です。

**【末松会長】**

この中からお選びはされないですか。

**【所委員】**

この中から選べと、どれもすばらしいと思います。ただ、私、農村という言葉を使わないとすると、信州暮らしとか、魅力いっぱいだなと、そんなような言葉遣いが好きです。

以上です。

**【末松会長】**

かしこまりました。

引き続き、続木委員、お願いします。ウェブですね。

**【続木委員】**

私のほうからは、まず目標設定に関するキーワードということに関してなんですけれども、やはりこれは7月に行われた東信地区の現地調査で牧舎みねむらさんをお訪ねしたときに、みねむらさんは今、畜産は飼料価格の高騰で危機的状況で、特に今、これを乗り切るには、耕種農家、種をまいて野菜や、あるいは稲作や、農家ですね、そういった農家と畜産農家との連携、いわゆる耕畜連携が非常に重要じゃないかなというようなことをおっしゃっていらっしゃいましたので、私はこのキーワードの中に、ぜひ耕畜連携という言葉を入れていただきたいと思います。

それで、基本目標の候補ということですが、やはり私は現実的な問題として、4番目の、人と地域が育む持続可能な信州の農業・農村と食というものを選びたいと思います。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。

引き続き、竹内さん、お願いします。

**【竹内委員】**

私も4番目の、人と地域がというところの目標がいいと思います。人と地域のつながり、とても大事だと思います。また、農村という言葉につきまして、先ほどの所委員と全く同感で、農村という言葉にちょっと違和感を覚えているところです。

以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。  
次に、清野委員、お願いします。

**【清野委員】**

私は2番目の、未来に続く、魅力あふれる農業・農村と信州の食がよいと思いました。その理由ですけれども、持続可能なという意味を込めて、未来に続くというところを選びました。それとあと、次世代につなぐことも意識しました。それと、最後の信州の食というのがとても響いて、これも大切にしなければいけない大きな視点だと思ったので、これを選びました。  
以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございました。  
引き続き、倉崎委員、お願いします。

**【倉崎委員】**

私は迷わず4番を選びました。というのは、今日の会議もそうなんですけれども、持続性と多様性ということがキーワードとしていろいろなところから出ていたので、いわゆる最近のはやりで言うとサステナブルとダイバーシティーということだと思うんですが、この二つを包含しているテーマとなると4番かなというふうに結びつけて、挙げさせてもらいました。  
以上です。

**【末松会長】**

ありがとうございます。  
続いて、竹村委員からの御意見ですが、またこれも事務局より御説明願います。

**【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】**

先ほどお配りしましたペーパーの一番下のところでございますが、竹村委員からは、4番をベースに、持続可能なというところを未来につながるにしてはどうかということで、人と地域が育む未来につながる信州の農業・農村と食がよいですということです。

**【末松会長】**

ありがとうございました。これで皆様から、これはあれですよ、どれか一つにしないで



てはいけないので、また今の意見の趣旨と背景、それから、その前の意見も踏まえて、事務局のほうで考えていただいて、ということだと思います。また、どういう趣旨でこう決めようと思うかというのは、ぜひ各委員に個別にちょっと教えていただければというふうに思います。

私は、どれでもいいと言うと何か責任逃れみたいなんですけれども、どこもいいと思うんですが、やっぱり今お話を聞いていて、本当はもっと長くていいんだったら、地域の中で連携する話、それから、農村という言葉だけじゃなくて、地域とみんなでやるというイメージとか、こういうことがいっぱい載っているのがいいような気がしましたし、外から見たら、外から見て魅力があるものを作っちゃうんだという自負があるのもいいというふうに思いましたけれども、今、皆様のお話を聞きながら、いろいろなことを踏まえながら、最後はえいやと決めるしかないんじゃないかなというふうに思いましたし、こういうものはそういうものじゃないかなというふうに思っております。

以上で、我々委員に出された課題は取りあえず議論ができたということでございます。

あとは本来、その他ということで、事務局から説明をお願いすることになっているんですが、事務局のほうから、今までの議論を踏まえて何かあれば、お願いしたいと思います。また最後の御挨拶で言っていただいてもいいですけれども、何か計画策定に向けての、今までの我々の意見を踏まえて、どういうつもりかというような話もちょっといただければというふうに思います。すみません、むちゃぶりで、よろしくお願ひします。

#### 【小林農政部長】

会長、ありがとうございました。今、会長のほうから御指名いただきましたので、少しコメントさせていただきたいと思ひますけれども、語句の表現の仕方ですとか、それから、施策とそれに伴う達成指標の設定等については、今後、事務局のほうでさらに精査させていただいて、整合が取れるようにしてまいりたいというふうに考えておりますので、次回までにはそういった部分のところも合わせていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に今回、先ほど会長にもちょっと取りまとめていただきましたけれども、少し話題になっていたのが、稼ぐ農業という部分のところと真の豊かさという部分のところ、少し大きな話になってきているかなというふうに感じました。10億円という言葉がちょっとひとり歩きしている感もあるのかなというふうに考えていますけれども、私どもとしては、農業という部分のところの真の豊かさという表現については、これまでの物質的な豊かさ、お金を払って何でも買えるよという、そういう豊かさではなくて、例えば、先ほどあった家族と過ごす時間だとか、地域とのつながりだとか、そういった本当の意味での豊かさという部分のところ、農業はそういったことが実現できるんですよという部分のところがありますよというところが非常に大きなポイントだと、これが子供たちの憧れにもなる、将来の担い手の憧れにもなっていくということも一方でありますし、稼ぐというほう

で行けば、確かに1億円ですとか10億円ですとか、指標に出しましたけれども、そういった部分で、子供たちもきちんとみんな大学まで卒業させるだけの、そういった収入も得られますよというようなことも表現していく必要があるということで、そういった意味で記載をさせていただいているということで、何もこちらを進めていくということではなくて、両立していく、相対するものではないということで考えているということで御理解いただければいいのかなというふうに思っていますけれども、そういったことも含めて、今後、事務局の中で、どういう表現をしていったらいいかというようなことも検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方には御意見、御提言いただければというふうに考えておりますので、今しばらく御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**【末松会長】**

ありがとうございます。中村委員から挙手、挙がっていると思うので、お願いします。

**【中村委員】**

今のも含めながら、さっきの資料3-2の考え方の文章ですけれども、子供たちが憧れるような稼げる農業の稼げるは、幾ら何でもやめてほしいと思うんだけれども、子供たちが稼げる農業に憧れるというのはもう、幾ら何でもこれはちょっと、この稼げるは削除していただきたいと思います。

**【末松会長】**

今おっしゃったのは、基本目標の設定の考え方で、こういうワードを掲げるというのはよくないと。

**【中村委員】**

考え方のところの、初めてここで、皆が憧れるというところが、子供たちがというふうに来ているので、さすがに子供たちに向かって、稼げる農業が憧れだなんて、それを実践するんだなんて言い回しは、とてもじゃないけれども、ちょっとこの言い回しは耐え難い言い回しだと思うので。

**【末松会長】**

分かりました。

**【中村委員】**

本当は、ここが魅力的とかの、本当はそういうことなんだと私は思いますけれども。

【末松会長】

そこも踏まえて。

【中村委員】

とにかくこの文章に入っている、稼げるというのは、幾ら何でもやめてください。

【小林農政部長】

貴重な御意見ありがとうございます。稼ぐということが直接子供たちの憧れということにならないということだというふうに理解しましたので、そこを含めて、修正はさせていただきます。ただ、稼ぐという部分と10億円という言葉が出ておりますけれども、ここの部分を改めて出しているというのは、一つ、実際に農業者の減少が本当に著しく減少しています。ここ5年で25%減ってしまってきているというのが現実としてあります。そのリタイアした農業者の農地ですとか、そういったものを受け入れるところを作るということは非常に重要だと考えておまして、そのためには大規模な生産法人、法人の育成ということで、市川委員にも言っていただきましたけれども、そういった受入れとなる大規模な法人を、中村さんたちの経営もそうだと思いますけれども、そういった経営をされている方もいらっしゃいますので、そういった方たちを作っていくという意味での、稼げるといいますか、ということで表現をさせていただいているということも御理解をいただければというふうに思います。

【末松会長】

ちょっと私がコメントするのもあれですけども、中村さんの、私も思うんですけども、この基本目標の説明としてどう言うかということと、それから、全体としてそういう要素が入っているかというのは、また二つ、別の問題だと思いますので、今、部長がおっしゃられたように、全体の中でそういう項目のことが大切だということは当然あると思いますので、そういうことを全体を踏まえて御検討いただければというふうに思います。

【中村委員】

了解しました。

【中村委員】

ちょっとすみません。できれば、今私が言うような言い回しも、どこかに入れてほしいんですけども、結局、地域の農業というのは、親元就農したような、そういったいわゆる家族経営の人たちがいて、それから、そういう人たちが規模拡大して法人化している人たちがいて、それから、新規就農の人たちがいて、農地を守る、それから、その後に企業が入り込んでやっていると、大体その4つのパターンだと思うんですけども、その言葉

があって、それらがいろいろな形で交じり合いながら、荒廃農地を出さずにその農地というのは守られているはずなので、そういったこと的前提の中で、その中で農地を広めにやるとすると、やっぱり規模拡大した、そういう人たちが、アメリカやヨーロッパのようにやらざるを得ない時代になりつつあるのかな、みたいな言い回しがどこかにあればいいなと、ちょっと聞きながら思いました。すみません。

【末松会長】

はい、分かりました。そこも踏まえて、よろしくをお願いします。

【小林農政部長】

ありがとうございました。

(3) その他

【末松会長】

それでは、次に、会議事項（3）のその他でございます。事務局から説明をお願いします。

【山宮農業政策課企画幹兼企画係長】

その他でございますが、資料2ですね、今後のスケジュールで申し上げましたが、今後の計画素案の扱いについて御説明させていただきます。

ただいま大変様々な意見をいただきました。事務局で計画素案を具体的に作ってまいりまして、今後、10月下旬から11月上旬にかけて、改めて個別で各委員の皆様にご説明させていただきたいというふうに考えております。コロナウイルス感染症の関係もございまして、ウェブによる実施ということも考えておりますが、詳細な日程につきましては、また改めて連絡をさせていただきますので、お忙しい中でございますが、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、次回は第5回は一応、11月18日に予定をされておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。それでは、その方向で進めていただくようをお願いします。委員の皆様も御対応をよろしくお願い致します。

最後に、委員の皆様におかれましては本当に御熱心に御審議をいただき、ありがとうございました。時間も参りましたので、本日の議事を終了させていただきます。

#### 4 閉 会

**【山宮農業政策課企画幹兼企画課長】**

末松会長、大変ありがとうございました。

それでは、また最後に小林農政部長から御挨拶を申し上げたいと思います。

**【小林農政部長】**

末松会長さんはじめ出席していただきました委員の皆様方には、本当に貴重な御意見、御提言いただきました。誠にありがとうございました。私ども事務局のほうで、いただいた意見を基に、またさらに地区部会ですとか、ほかの関係の皆さんからも意見をいただいておりますので、そういったことも参考にさせていただいて、取りまとめをさせていただいて、先ほど担当のほうから申し上げましたけれども、10月もしくは11月頃に改めて個別、もしくはウェブによる会議というような形で皆様方に御提示をしてみたいというふうに考えておりますので、引き続きもうしばらく御協力をいただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**【山宮農業政策課企画幹兼企画課長】**

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。

皆様、お気をつけてお帰りいただければと思います。また、ウェブで参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。会議のほうを終了させていただきたいと思います。お願ひいたします。